社会福祉法人すこやか福祉会行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭、子育てを両立することができる 働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2. 内容

目標1:所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し周知をする。

<対策>

- 令和6年 6月~ 前年度所定外労働の現状把握
- 令和6年 7月~ 事業所、職種別の分析
- 令和6年 8月~ 所定外労働削減のための業務改善検討
- 令和6年 9月~ ノー残業デーを設定 掲示等による職員への周知

目標2:年次有給休暇の取得を一人当たり年間6日以上取得する

<対策>

- 令和6年 6月~ 前年度年次有給休暇取得の現状把握
- 令和6年 7月~ 職員へのアンケート調査、取り組みの検討
- 令和6年 8月~ 取得促進のための取り組み開始

目標3:産前産後・育児休業・介護休業に関する制度を周知する

<対策>

- 令和6年 6月~ 制度についての資料を事業所に配付
- 令和6年 7月~ 職員連絡会等にて職員周知